

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2975号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



豊穡の秋 (岐阜県白川村)

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 随 想

交付税減、臨時財政対策債増へく地方財政対策厳しい折衝に
 2017年度総務省予算概算要求
 ますます重要となる「共助」「自助」「自助」2016年版防災白書
 公民連携したみやき町定住総合対策事業の取り組み 佐賀県みやき町
 町村ご当地キャラしまん
 まちの活性化を願ってー今やるべきことをやりきるー
 大阪府能勢町長 山口 禎

大阪府能勢町長

山口 禎 (14)

(2) (5) (8) (12)

写真キャプション

岐阜県大野郡白川村にある、白川郷合掌造り集落。秋になると、刈り取った稲を干すハサカケが見られるようになる。10月中旬には、豊作の秋の喜び、家内安全と山里の平和の祈りを込めて、天下の奇祭「どぶろく祭」が盛大に繰り広げられる。

コラム

小学校に農業科広がる兆し、地方創生策にも

島根県立大学名誉教授 田嶋 義介

「やわらかい土の中に、そっとまいた小さな種が青い芽をふき、それが日ましに大きくなって、やがて黄金色の実りに変わる。あの育てあげる喜び、あれさえわかたら、少しくらいの苦しみを受けたって、平気だって、きっとあなたも言っくに違いないわ。」

これは私たち六年生が学習発表会で演じた劇、「米つくり」のせりふです。この劇は、縄文時代の終わり頃、米つくりが日本に伝わったばかりの時代の物語です。この劇を演じて、私たちの祖先が代々、苦難を乗り越え、米つくりを続けてきたことを知り、とても感動しました。

ここまでは、福島県会津地方北部にあるラーメンで有名な喜多方市の市立上三宮小6年佐藤梨乃さんの「受け継がれている米の命」という題の作文の冒頭部分だ。2014年度市小学校農業科作文コンクールで大賞を受けた。劇のせりふとはいえ、稲の小さな粉を土に蒔き、それが稲に成長していく命の姿とそれを育てていく喜びをうたいあげる一節を見事に切り取っている。「小学校で農業を必修に」と提唱してきたJL生命誌研究館長の中村桂子さんは「内容だけでなく文章がともよんで来ているので、農業科は自分で体験し、自分で考えるので、心の中から自然に言葉が生まれてくるのでしょつ」という。

中村さんは、最近の子どもたちが社会、自然とのつながりが薄いままだと憂い、追いついて、どこかにゆがみが生じていることに警鐘を鳴らし、「私たちが失った生き物としての時間の流れ」を農業で取り戻そうと呼びかけている。それに呼応して、喜多方市は2006年から取り組み、構造改革特区を活用、「市農業教育特区」として07年度から年45時間の授業を確保、全国初の教科「市小学校農業科」がスタートした。今は「総合的な学習」の中で、市内17の全小学校で実施されている。農業地帯だけに、地域住民が「農業科支援員」として農業の手ほどきをしている。これを山口県秋市教委が13年度に視察に訪れ、同じ年から農業の後継者育成策として、「秋・農下村塾事業」と明治維新の吉田松陰の松下村塾にちなんだ名称を付け、市内の全小・中学校で農業を学ぶ機会を設けている。喜多方市と同様に、地域住民が協力し、作文もある。北海道士別市も15年度から小学3、6年生に農業学習をさせている。喜多方市の南にある会津坂下町の坂下南小、坂下東小でも、5年生が農業体験をしている。

日本の国土の7割は中山間地域だ。ここでは、農林業が主体にならざるを得ない。小学校から、動物だけでなく植物の命の尊さを学ぶことが心身の健やかな成長に役立つばかりか、地方創生策ともいえるよつ。

政策
解説

2017年度総務省予算概算要求

交付税減、臨時財政対策債増へ

～地方財政対策厳しい折衝に～

総務省の2017年度予算概算要求額は、一般会計で16年度当初比4・3%増の16兆6、743億円となった。地方財政関係では、自治体に配分する交付税総額は減少する一方、地方の財源不足の拡大に伴い一般会計から交付税特別会計への繰入額や赤字地方債である臨時財政対策債は増加する見通しとなっている。交付税を取り巻く環境は厳しいことから、年末にまとめる地方財政対策をめぐり、総務、財務両省による折衝は厳しいものとなりそうだ。

1 一般財源総額は確保

総務省は予算概算要求に合わせ、17年度地方財政収支の仮試算を公表した。自治体が早い段階から年度の地方財政の姿を見通せるよう、総務省が毎年作成するものだ。一定の前提を置いて機械的に試算したため、今後の状況により数値が変動する可能性がある。

仮試算によると、自治体に配分する「出口ベース」の交付税は4・4%減の15兆9、588億円を見込んだ。地方税や交付税など自治体が自由に使途を決められる一般財源総額は0・7%増の62兆1、000億円程度を見込んだ。不交付団体を除いた交付団体ベースでも0・1%増の60兆3、000億円程度で、いずれも16年度地方財政計画の水準を上回った。

歳出を見ると、給与関係経費は0・1%減の約20兆3、000億円とは

じた。国家公務員の月給と期末・勤労手当の引き上げを求めた8月の人事院勧告と同様に地方公務員の給与も引き上げられると仮定して計算した。ただ、退職者数の減少により退職手当が減るため、給与関係経費全体としてはマイナスとなった。

一般行政経費は1・2%増の約36兆2、000億円を見込んだ。高齢化に伴う社会保障費の増加が影響した。一般行政経費のうち、地方創生を推進するための「まち・ひと・しごと創生事業費」は前年度と同じ1兆円と仮置きした。情報システム改革など自治体が抱える懸案に対応するため16年度に創設した「重点課題対応分」も前年度と同額と仮定した。リーマン・ショック後の経済危機に対応するための歳出特別枠「地域

経済基盤強化・雇用等対策費」のほか、投資的経費も前年度と同じ額との前提を置いて試算した。「危機対応モード」から「平時モード」へ切り替えるため歳出特別枠を段階的に縮小してきたが、17年度の扱いも焦点のひとつとなる。

歳入を見ると、地方税が0・9%増の約39兆1、000億円。内閣府が7月に公表した経済財政の中長期試算の名目成長率を用いて計算した。これに地方譲与税を加えた「地方税等」は0・8%増の約41兆5、000億円となった。

国庫支出金は膨らむ社会保障費に対応するため1・3%増の約13兆4、000億円を見込んだ。地方債は10・5%増の約9兆8、000億円。臨時財政対策債が約4兆7、000億円、24・5%の大幅増となったことが影響した。財源不足の拡大に伴って新規分が増えるのに加え、既往債の元利償還のための発行も増加する見通しとなっている。

2 折半対象財源不足は拡大

地方交付税の算定基礎を見てみると、一般会計から交付税特別会計へ繰り入れる「入り口ベース」は4・7%増の15兆8、751億円とはじ

政 策

いた。

所得、法人、酒、消費の国税4税の決められた割合を交付税原資とする法定率は1・0%増の14兆6、629億円。財務省が7月に公表した15年度決算によると、実際の国税収入が見込みを割り込んだが、見込みを基に配った同年度の交付税が「多すぎ」だったことになるため、事後的に精算する必要が生じた。15年度の減額精算分は1、519億円で、過去からの分を含めて17年度に精算する必要があるのは合計でマイナス3、330億円に上る。法定率分から3、330億円を差し引いた14兆3、299億円が交付税の原資となる。

しかしこれでは地方の歳入が歳入を上回る財源不足の状態となる。財源不足は7兆2、000億円程度(16年度約5兆6、000億円)。また、さまざまな加算などの対策を講じてもなお残る折半対象財源不足は1兆8、000億円程度(同約5、000億円)で、いずれも16年度を大きく上回る見通しだ。総務省は、巨額の財源不足が引き続き生じる見込みであるとして、地方交付税法の規定に基づき、法定率の引き上げを事項要求した。

一般会計では、法定率分に対して

法定加算6、307億円と、折半対象財源不足の解消のために国が負担する臨時財政対策特別加算9、145億円を加えて、入り口ベースの額をはじき出した。16年度の臨時財政対策特別加算は2、747億円だったため、3倍以上に膨らむ計算だ。国の財政健全化を進めたい財務省は歳出全般の抑制を図りたい考えであり、交付税に関しても入り口ベースの額が大きく増えることには慎重とみられる。

一般会計からの繰り入れを行った後、交付税特会で加算・減算を行う自治体に配分する出口ベースの交付税総額が決まる。加算要素としては、都市部に偏りがちな法人住民税の一部を国税化して交付税として地方に配分し直す地方法人税がある。0・3%増の6、385億円を見込む。15、16年度に引き続き地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金も活用。16年度の半分に当たる1、000億円を加算する。一方で、特会借入金計画の償還に向けた償還額5、000億円と特会借入金利子1、548億円が減算要因となる。差し引きで特会での加算額は837億円にとどまり、前年度の1兆5、425億円から大幅に減る。

その背景として、16年度に1兆2、

644億円あった前年度からの繰り越しについて、17年度はゼロを見込んでいることがある。14年度決算と15年度補正予算で、国税収入が従前の見込みよりも上振れしたため、交付税も事後的に増加し、それが16年度の繰り越し財源となった。しかし17年度については、15年度決算で税収が見込みより下振れしたため、交付税を減額精算する必要すら生じている。

3 「1億総活躍」、財源を

総務省は地方財政収支の仮試算と合わせて、「17年度の地方財政の課題」も示した。この中では、「1億総活躍社会」の実現と地方創生の推進を掲げている。政府は1億総活躍社会に関連して、処遇改善を通じて保育と介護の人材を確保する考えだが、これには国の負担分だけでなく地方の負担分についても財源を用意することが欠かせない。また地方創生をめぐっても、自治体による人口減少対策やまちづくりなどの事業が本格化する段階に入った。そこで同省は、自治体が1億総活躍社会実現や地方創生に取り組めるよう、安定的な税財政基盤を確保する必要性を指摘した。

また、地方の一般財源総額の確保と地方財政健全化も課題に挙げた。政府が15年6月に閣議決定した経済財政運営に関する「骨太の方針」には国の財政健全化計画が盛り込まれた。計画には、地方が国と基調を合わせて歳出抑制に取り組むことに加え、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することが明記された。総務省は17年度についても、16年度の水準を下回らないよう実質的に同水準とすることを求めていく方針だ。また、財源調整機能と財源保障機能を発揮するためにも交付税総額を確保することも目指す。

4 「ふるさとワーク」を推進

総務省の一般会計要求額のうち交付税を除いた一般歳入は6・7%減の6、624億円。このうち恩給費は受給者数の減少に伴い12・5%減の2、839億円で、その他政策的経費は12・9%減の3、363億円となった。16年度は参院選のための経費が盛り込まれた反動で、17年度は減少となった。成長戦略関連施策に予算を重点配分する「新しい日本のための優先課題推進枠」には423億円を計上した。

地方創生関係では、「チャレンジ・

政 策

ふるさとワーク」と銘打った事業のため12億5,000万円を要求した。都市に住む若者が地方に滞在し、働きながら地域住民と交流を図る「ふるさとワーキングホリデー」や、都市部の企業の誘致を目指す自治体を支援する「お試しサテライトオフィス」といった取り組みをするものだ。

雇用吸収力の大きい地域密着型企業を1万事業立ち上げる「ローカル10000プロジェクト」に關し、地域経済循環創造事業交付金の予算として23億9,000万円を計上した。これまでと同じ通常枠に加えて、推進モデル枠を設けるのが特徴だ。国の開発や支援により実証段階にある新技術を活用した創業を対象とする。

過疎地域等自立活性化推進交付金のうち、集落ネットワーク圏形成支援事業には9億円を要求。基幹集落を中心として複数の集落が結びついた「小さな拠点」の形成を促す。また同交付金のうち、遊休施設再整備事業に4億1,000万円を計上した。基幹集落での定住促進団地の建設、空き家を活用した住宅整備などを支援する。

社会保障と税の共通番号（マイナンバー）関連では、個人番号カード交付に携わる市町村を支援するため

◎ 町村週報のご購読 ◎
「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

の経費として232億円を投じる。このほか、希望者を対象に旧姓をカードに併記できるようシステムを改修するため3億4,000万円を要求。カードを利用して地元商店街などでの買い物の際にポイントを貯める仕組みづくりの予算に5,000万円を計上した。

消防関係では、熊本地震の教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の後方支援拠点となる特殊車両の整備のため3億9,000万円を要求した。大規模災害発生時に災害現場の状況を速やかに把握するため、消防団の訓練充実を図る予算として3億1,000万円を盛り込んだ。消防学校にオフロッドバイクやドローン（小型無人飛行機）を貸し付けて、消防団員の訓練に使用する。市町村の業務継続計画（BCP）策定支援や、国と都道府県との情報伝達・連携訓練のため5,000万円を計上した。

時事通信社内政記者 増淵慶彦

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



政策解説

ますます重要となる「共助」「自助」

2016年版防災白書

政府は、5月31日、2016年版の防災白書を閣議決定した。「少子高齢化」および「気候変動による災害の激甚化」の進行が予想される未来の防災について特集を組み、「自助」や「共助」の重要性を説いている。

防災白書は、「災害対策基本法」に基づき、毎年、通常国会に報告することになっている法定白書として、昭和38年に作成が開始され、平成28年版で54回目を迎えた。本白書は、巻頭の特集ではじまり、以下1〜3部で構成されている。順を追ってその概要を紹介していく。

特集「未来の防災」

特集では、すでに突入し、今後さらに進行することが予想されている「少子高齢化時代」における防災の姿と、2015年12月、河野太郎内閣特命大臣(防災)が座長となって立ち上げた「防災4・0未来構想プロジェクト」について記載されている。

○少子高齢化時代の防災

政府や地方公共団体によるソフト・ハード両面の施策が「公助」であるのに対し、一人一人の災害への取組は「自助」、多様な主体による助け合いは「共助」と呼ばれる。阪神・淡路大震災では、6割〜9割の人が「自助」「共助」によって救出されており、災害における「自助」「共

助」の重要性がわかる。

しかし、長年「共助」の要^{めい}となってきた消防団は、団員の長期的減少傾向に歯止めがかからない。さらに団員の高齢化も進んでいる。これは、地域の防災力を衰弱させる懸念材料である。また、16歳〜64歳(生産年齢)の人口も1995(平成7)年の約8千7百万人をピークに年々減少しており、2015(平成15)年には8千万人を割った。この傾向が続けば、50年後の2065(平成72)年には、約4千4百万人と半減する。「共助」の担い手を輩出する層がどんどん薄くなっていくのである。

○WEBアンケートから見える「自助」「共助」の姿

以上の現状を踏まえて、内閣府はWEBで防災に関する意識や活動についてアンケートを行った(2016年2月実施「日常生活における防災に関する意識や活動の調査」)。

それによると、「もっとも日常的に会話や意思疎通を行う相手やグループ」を尋ねた質問では、54歳以下の層では、3割以上が学校や職場・アルバイト・パートナーの人と答えた。

いっぽう55歳以上では、地域の人の意思疎通が多くなる。

そこで白書は、必ずしも防災を標榜していない団体や趣味のサークル、そして企業の「共助」の力に期待できると述べている。

さらに、「自助」の視点から個人の防災意識を問う「住んでいる地域で今後30年以内に大災害が発生するか」という質問には、「ほぼ確実に発生する」が16%、「発生する可能性は大きい」が47%で合計は63%だった。この結果を全国7地域に分けてみると、東北から関東の太平洋側(岩手、茨城など)、関東南部(東京、埼玉)、本州太平洋側(静岡、和歌山など)、四国と九州東岸・沖縄の4地域では70%を超えている。それに対して、北海道と東北の日本海側・北陸、中国と九州の東岸以外(福岡など)の2地域では50%未満。

※内陸・近畿北部は50%以上70%未満。

白書はこの結果を「東日本大震災以降、首都直下地震や南海トラフ地震など、太平洋側の被害を想定した災害の情報が頻繁に発信されてきた影響ではないか」とみている。

加えて、非常食の常備や家具の固定、防災訓練への参加といった災害への備えについては「十分取り組んでいる」がわずか3%、「できる範囲で取り組んでいる」も34%にとどまった。

政 策

以上を踏まえて、今後確実に訪れる少子高齢化時代に対応するためには、一般の人々が身近なところでより簡単に防災に取り組めることが重要であると白書はうたう。

2015年9月には、安倍内閣総理大臣の呼びかけで「防災推進国民会議」が発足し、経済界、労働界、教育界、行政等の全国的なネットワークを有する団体が結集し、防災に関する啓発活動を進めていく体制を作ったところである。

○「防災4・0」未来構想プロジェクト

我が国の防災に対する取組は、大災害のたびに大きく転換してきた。1959(昭和34)年の伊勢湾台風、1995(平成7)年の阪神・淡路大震災、そして2011(平成23)年の東日本大震災である。政府は、気候変動によって災害が激甚化している今を第4の転換期ととらえた。そして、伊勢湾台風後の措置を「防災1・0」、阪神・淡路大震災後の措置を「防災2・0」、東日本大震災後の措置を「防災3・0」と位置づけ、昨年2015年12月には「防災4・0」未来構想プロジェクトを河野内閣府特命担当大臣(防災)が座長となつて立ち上げた。

1850年以降、地球の温暖化は顕著に進んでおり、21世紀末に向けて、世界の平均気温は2.0℃上昇し、

大気中に含むことができる水蒸気量が増加し、時間当たりの降水量が増え、台風も発生数、強度ともに増加すると考えられている。

このような現状を踏まえ、「防災4・0」未来構想プロジェクトは、企業や国民一人一人にとつて真に必要な防災対策は何なのかを検討し、骨太の提言を行うとともに、災害リスクと向き合う国民運動を展開し、社会全体の意識を改革し、その取組を推進することを目的としている。

第1部 我が国の災害対策の取組の状況等

第1部では、2015(平成27)年、1年間の災害対策の取組について記載している。

○防災基本計画の修正

広島市の土砂災害などを踏まえ、2015(平成27)年7月および2016年2月に「防災基本計画」の修正がなされた。

土砂災害対策としては、危険区域の明示、警戒・避難準備情報の活用、住民の避難行動への適切な周知。火山災害対策としては、情報伝達体制の強化、適切避難方針の検討、火山防災教育・火山研究体制の強化、監視観測体制の強化。複合災害対策としては、緊急災害対策本部と原子力災害対策本部の情報収集、意思決定・

指示・調整の一元化。以上が主な修正点である。

○防災訓練の取組

政府における総合防災訓練や、訓練にあつての基本方針は、毎年度、中央防災会議が「総合防災訓練大綱」として決定している。2015(平成27)年度も「平成27年度総合防災訓練大綱」に基づき、各種訓練が実施された。

主な訓練としては、9月1日、首都直下地震を想定した「防災の日」、総合防災訓練。11月(名古屋市の)、2016年1月(高松市の)、南海トラフ地震を想定した「政府図上訓練」が、あげられる。

○津波防災

津波被害を最低限に、くい止めるためには、「津波が想定されるような大きな地震が発生した場合、速やかに高台に避難する」といった適切な避難行動の定着、浸透が必要であり、そのために中央省庁、地方公共団体、民間企業・団体などによるイベントや津波避難訓練が行われた。主なものとしては、

全国的に著名で発信力のある「ふなっしー」や「くまモン」など、当地キャラクターによる「津波防災ひろめ隊」の結成(※左図参照)。11月5日「津波防災の日」に、東京・丸の内丸ビル「Marucube(マルキューブ)」にて、安倍内閣総理大臣、河野内閣府特命担当大臣(防災)出席のもと、啓発イベント「津波防災トークin丸の内」の開催。その他、「津波防災の日」に合わせて、国(9省庁)、地方公共団体(179団体)、民間企業(96団体)などで、地震・津波防災訓練等が実施されている。



(左から) しんじょう君(高知県須崎市)、ちっちゃんおっさん(兵庫県尼崎市)、ふなっしー(千葉県船橋市)、くまモン(熊本県)、きいちゃん(和歌山県)

政 策

○公的機関における事業継続体制の構築

中央省庁は、2015(平成27)年3月に「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」が閣議決定されたことを受け、各省庁の業務継続計画について見直しを行った。

地方公共団体では、業務継続計画の策定率が、都道府県で89%、市町村で37%(2015年12月現在)と市町村での数字が低い。政府は、2015年5月に「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を作成したが、引き続き地方公共団体の業務継続体制の充実・強化を支援していくとしている。

民間企業では、全体の事業計画(BCCP)策定率は66.1%で、大企業は8割弱、中堅企業は4割強が取り組んでいるという調査結果が報告されている。

○災害遺構の活用

東日本大震災では津波の被害が甚大であったが、宮城県宮古市のある石碑より高い位置に建てられた家屋は被害に遭わなかった。この石碑は1928(昭和3)年の三陸地震の津波被害による教訓を刻んだもので、内閣府ではこのような身近な災害遺構を知り、活用するため「災害遺構」の収集及び活用に関する検討委員会」を設置した。

○災害発生時の対応及びその備え

2005(平成17)年に制定された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」は、東日本大震災をはじめとする災害の教訓を踏まえ、2014(平成26)年に改定された。また、同年には、人的被害を伴う土砂災害の多発を受けて、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律57号)」が中央防災会議の防災対策実行会議の下に設置された。

また、2015年には「避難所の確保と質の向上に関する検討会」を設置。さらに避難場所等の災害種別図記号を標準化するなどして、災害発生時の対応及びその備えを進めている。

○国土強靱化の推進

2014年6月「国土強靱化基本計画」が閣議決定され、2015(平成27)年6月には「国土強靱化アクションプラン2015」が決定された。それを踏まえ、現在、各府省庁において国土強靱化に関する取組が進められている。

さらに白書は、第2部で「平成26年度において防災に関してとった措置の概況」を、第3部で「平成28年度の防災に関する計画」を掲載している。

車両共済(保険)のご案内 (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から43%(保険料)割引
●集団扱年一括払いによる割引で更に5%割引
●ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
●保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)
0120-731-087
FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

「車両保険引受保険会社」損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

▷秋のひまわり園

現地レポート

町村独自のまちづくり



公民連携したみやき町定住総合対策事業の取り組み

佐賀県みやき町

ちようちょう



みやき町の概要

本町は、北部九州の佐賀県の東部・三養基郡に属し、佐賀市の東約20km、福岡市の南約30kmの場所に位置する人口約25、500人の町です。

面積は、東西約8.3km、南北約15・2kmで、北部の脊振山地から日本三大暴れ川のひとつ筑後川へと広がる51・92km²(平成26年面積)です。

平成17年(2005年)3月に中原町、北茂安町及び三根町が合併し、みやき町となりました。町名の「みやき」はひらがな表記で、「三養基郡」に由来しており、ひらがなの町村名は九州では本町を含め4町しか存在していません。

北部は脊振山地の稜線をもって福岡県筑紫郡那珂川町と接し、南部は筑後

川に面し、主に筑後川を挟んで福岡県久留米市と接しています。また、中部は九州最大の穀倉地帯である佐賀平野の一角をなしています。

九州の大動脈である九州自動車道と長崎自動車道のそれぞれのインター(5か所)にも近く、九州新幹線の新鳥栖駅、久留米駅へは、十数分の距離であるとともに、近隣にはJRの在来線である鹿児島本線、長崎本線の最寄りの駅も多数あります。また、福岡国際空港及び九州佐賀国際空港へも1時間圏内であり、町の南部は、私鉄の西鉄天神大牟田線の電車が走るなど、町全体が交通のアクセスに非常に恵まれています。

定住総合対策事業の取り組みの動機

みやき町は、合併当時の2005年には人口27、157人でしたが、

フォーラム

◁町の遊休地を活用した分譲住宅



国立社会保障・人口問題研究所が公表した本町の推計人口では、2040年には20,000人を下回るという衝撃的な発表がなされました。

町では、人口減少は町民生活の活力の低下を招くだけでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤にも関わる深刻な問題であると認識し、平成24年から「定住総合対策事業」に取り組み、平成25年2月には、「みやき町定住総合対策基本計画」を策定いたしました。

平成24年9月の「子育て支援のまち宣言」に続き、平成27年9月には「健康長寿のまち宣言」を行い、「みやき町に笑顔があふれる長寿のまち」を目指していく決意を新たにしたいところで

す。

また、「みやき町定住総合対策事業」については、「住宅支援」「子育て支援」「健康づくり支援」「女性活動・市民協働支援」「教育支援」「防災対策」「安全安心まちづくり支援」の7つを重点事項と位置づけました。

民間と連携した住宅支援事業

住宅支援では、「地域優良賃貸住宅」の建設3か年で107戸建設（PFI方式）、「市街地の空き地を活用した」1戸建て地域優良賃貸住宅（10戸予定・PFI方式）、平成28年度より10ヶ年計画で「市町村設置型浄化槽整備事業（予定基数1、500基・PFI方式）」



▷新たに整備したPFI住宅

を実施するとともに、町営住宅の「建替え計画（60戸）」、「町遊休地の分譲も民間と連携し、3か年で70区画を分譲したところ」です。

また、「住宅用地取得造成事業特別会計」を設置し、「町の直営による分譲」を押し進め（22戸を分譲）、さらに、県内初の「優良田園住宅建設（13戸予定）」の支援をすることとしています。国の補助金を活用した「空き家除去工事」や「空き家再生推進事業」、「定住促進奨励金」、町単独事業ではありませんが、上水道配水管布設補助金や飲用井戸整備補助金の制度を設けることにしております。

子育て支援・健康づくり支援事業

子育て支援では、町の中心地に子育て支援の拠点として児童館を建設しました。さらに、町の公共施設3か所を提供し、保育園・幼稚園に通わない子



▷子育て支援事業

◁民間団体等と連携した子育て支援



ども等を民間団体等に委託して、子育て支援を行っています。さらには、全国的に珍しい「妊産婦の利用者支援事業」や「産後ケア事業」をNPO法人に委託して、「産前産後サポートステーション」を整備したところです。

医療費の助成につきましては、高校生まで医療費の助成を行っており、さらに、学校給食費につきましては、小・中学校に同時在学する児童・生徒のうち、第3子以降は、学校給食費の全額を補助していましたが、28年度より、第1子、第2子については、半額補助することとなりました。また、「出生祝金」として、第1子から祝い金を支給し、第5子以降は、50万円を支給していま

フォーラム

す。「子ども・子育て関連三法」による支援制度に移行する私立幼稚園に対する「施設型給付」や「地域型保育給付」の支援を行い、官民挙げての子育て支援を目指していきます。合併後、町立保育園が4園ありましたが、うち4園を統合し、新たに新園舎を建設すると共に民間移譲することにより、町民のニーズに答え、サービスの向上に努めた結果、入園者も予想以上に増えて大変ご好評をいただいています。

健康づくり支援では、「サロン事業」や「健康づくり支援事業」、「ロコモ予防教室（運動器）」等の各地区教室を行い、補助金事業としては、「陽電子放射断層撮影検査（PET）事業」、「脳ドック事業」、「みやき町歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯科医師会と連携しながら住民の「歯と口腔」の健康づくりに努め、「20歳歯科検診事業」を行っております。



▷産前産後サポートステーション

女性活動支援・町民協働支援、教育支援事業

女性活動支援・町民協働支援は、各地区に「いきいき女性クラブ地区推進員」を設置し、女性同士の交流の場を多く持っていたただけるように推進を行っています。町民協働による子育て支援を行う各団体等に支援を行い、また、伝統文化・芸能の保存及び活性化のための支援も行っています。

教育支援では、教育環境の充実として、育英資金貸付基金の創設をはじめ、生徒の学力向上、生徒指導、不登校対策の充実を図るため、「特別支援学級の支援員」、「教諭補助員」、相談事業として「スクールカウンセラー事業」、



▷町内小中学校に電子黒板を導入

さらにICT授業を行うにあたり「サポート支援員」の配置を行っています。また、NPO法人に委託して「いじめ体罰の人権教育」を行うと共に、世界のアスリートによる「夢先生教室」を実施するなど、官民と連携して子育て施策を展開しています。ハード面では、町内小中学校すべての教室に電子黒板を導入し、児童生徒用タブレット端末・学習システムを導入し、ICT教育の実施や、普通教室の全室と特別教室に冷暖房施設を整備する等教育環境に努めています。

安全安心まちづくり支援事業

安全安心まちづくり支援では、安全安心まちづくり町民会議による「防犯パトロール活動」及び「生徒児童の通学時の子ども安全パトロール」を行い、犯罪抑止・DV対策などを行うこととしています。また、ボランティア活動として、登下校時のサポーター隊（約3,200名）による見守りを行い、安全・安心のまちづくりを目指しているところとです。平成28年6月には「みやき町犯罪被害者等支援条例」を制定いたしました。

防災対策は、みやき町の防災の拠点ととらえて、防災センター・行政棟の建設を27年度・28年度で実施しております。町民を災害から守り、安全・安心なまちを目指しています。

◁世界のアスリートによる「夢先生教室」



成果と今後の課題

みやき町は、平成24年度に策定した「定住総合対策基本計画」に基づき、「住宅支援事業」「子育て支援事業」など様々な取り組みを、民間と連携しながら着実に進めています。おかげさまでその翌年度から2年連続で「転入超過」を果たしており、人口減少に一定の効果の数値として表れてきています。また、年齢別でも0歳から9歳までの人口が増加しており、町の「子育て支援施策」の効果がでてきていると考えています。

本町では、平成27年11月に長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将

フォーラム

▷タブレット端末で学習する児童生徒達



来に向け計画的なまちづくりを展望するための方角性を示すため「みやき町人口ビジョン」を策定し、人口動向や産業実態等を踏まえ、平成27～31年度(5カ年)の政策目標・施策をまとめた「みやき町総合戦略」を策定したところです。

今後は、今年度中に策定予定の「第2次みやき町総合計画」に基づき、社会インフラや公共施設の集約と再構築を図りながら、コンパクトなまちづくりを推進し、既にある公共施設を核とした学校教育施設の誘致やPFI方式による住環境の整備を目的としたユニバーサルタウン構想、子どもから高齢者まですべての人の「心と体が健康で元気に暮らせるまち」を構築するため、統合医療を中心とした地域予防医療の

◁産前産後サポートステーション(外観)



拠点整備を推進することを目的としたメディアカル「コミュニケーションセンター」構想、並行してこの施設を核とした移住者の雇用確保を目的とした農業の6次産業化支援事業や健康施策を複合的に展開し、「みやき町版C.C.R.C.」生涯活躍のまち」を形成することで、本町の資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させる取組みを加速していきたいと思っています。

今後の課題としては、これまで培ってきた公民連携のノウハウをあらゆる分野でいかに活用・発展させることが出来るかどうか、前述各プロジェクトの成功の鍵を握っていると考えているところです。

みやき町長 末安伸之

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

- 加入年齢
満16歳未満の遺児が加入できます。
- 拠出金額
加入年齢により異なります。
- 給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

- 越年資金
12月に2万5千円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に5万円を支給します。
- 進学等支援金
高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.17

西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



ぶじっこちゃん

徳島県石井町



3月18日生まれた5歳。妖精なので性別は不明。ダンスや花づくりが得意。少しのんびり屋さんですが、人なつくて、誰ともすぐ友達になれる。なんは「スカートコン」が大好物

石井町イメージキャラクター

「石井町に住んでみたい」「石井町に住んでよかった」と愛着やふるさと意識を持つていただき、個性あるまちづくり創造のため、身近で親しみのもてるものとして2010年に公募により誕生した町のイメージキャラクター。町の花「藤」から生まれた妖精で、藤の花をかたどった髪型でどこにでも飛んでいける羽が特徴です。おしゃべりはできませんが、愛くるしい表情や動きで、誰からも愛されています。「ぶじっこちゃん日記」で町のPRをするプログラマーで、イメージソングに合わせて踊る「ぶじっこちゃんダンス」では、得意のダンスも披露。このダンスは、ぶじっこちゃんも必ず参加する「ぶじっこちゃん夏まつり」でも大変盛り上がりです。町のPR大使として、県内外の観光イベント等に積極的に参加しては、あちらこちらを飛び回り、たくさんの人に町の魅力を伝えようとしています。

こんぴーくん

香川県琴平町



琴平町マスコットキャラクター&歌舞伎応援キャラ

琴平町の名所であり、現存する日本最古の芝居小屋である重要文化財の「旧金毘羅大芝居」。この芝居小屋と、そこで1985年から開催されている歌舞伎公演「四国こんぴら歌舞伎大芝居」を通して日本の伝統芸能である歌舞伎の良さを国内外に発信するナビゲーターとして誕生したキャラクター。同芝居小屋にいる小さな福の神様なので、会えた人は幸せになると言われています。歌舞伎ナビゲーターでありながら、全国2位の生産数を誇る町特産のこんぴらにんにくのPR役も担っています。好きな言葉は「笑う門には福来る」ということもあって、笑顔を振りまき、人情味あふれ皆を元気にする性格です。今日も歌舞伎の魅力を発信しながら「口癖の「よーおーカブ・キマする」で、周囲を明るくしています。

天保6年（1835年）10月9日生まれ。神年譜181歳の福の神の男の子。歌舞伎が大好きで、キレの動きで六方や見得を切ることが特技。好物はもちろん「ちまみ」

かどつぴー&がわつぴー

宮崎県門川町



門川町マスコットキャラクター

2012年に公募により誕生した「かどつぴー」、翌年2013年に誕生した「がわつぴー」は、国の天然記念物であるカヌムリウミスズメをモチーフとしたマスコットキャラクター。生誕の地とされているのは、門川町の沖合に浮かぶ無人島の枇榔島で、カヌムリウミスズメの世界最大の繁殖地と言われています。かどつぴーは、町制施行80周年記念ロゴや同記念のバイク用オリジナルナンバープレートなどのデザインにも取り上げられ、まさに「町の顔」として大活躍。でも、優しかどつぴーとお転婆ながわつぴーは、自他ともに認めるおしどり夫婦なので、いつも一緒にいるんだとか。町の花火大会や「いきいきまちフェスティバルin門川」などのイベントで、町民や観光客と交流したり、得意なダンスを披露したり、これから先もずっとずっと仲良く町のPRに励んでいきます。

かどつぴー（オス・写真左）は2012年11月22生まれ、がわつぴー（メス）は2013年12月1生まれ。おそろいの冠がチャームポイント。門川でとれた新鮮な魚が好物 ©2016 kadogawa #10

次回は、北ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します

情 報

暮らしの点 視

日本の三大朝市

フリーライター 永 浜 敬 子



▲ 呼子朝市

朝市は地元の人はもちろん、観光客にとっても楽しみの一つである。全国各地で朝市が開催されているが、日本三大と呼ばれる朝市は、千葉県の勝浦朝市、石川県の輪島朝市、佐賀県の呼子朝市の三か所。朝市は自分が育てた野菜やとった魚介類などを、ほしいものと物々交換し合ったのが始まりだ。それだけにいずれの朝市も歴史が長く、輪島の朝市は平安時代から始まったといわれている。朝市通りと呼ばれる約三六〇メートルの商店街に、二〇

〇以上の露店が並ぶさまは壮観。露店を開く場所は、親子で何代も引き継がれており、農家や漁師町の女性たちが野菜や魚介類を売る。商品には値札のないものも多いが、基本的に値段は売り手と買い手の交渉で決まる。交渉次第では安くしてもらえたり、おまけしてもらえたりも多いため、あまりに法外なディスカウント交渉は、ご法度。値引きより、売り手との会話を楽しみながら買い物するのが上手な朝市の楽しみ方だ。

また、四〇〇年以上の歴史を誇るのが千葉県の勝浦朝市。当時この地を治めていた城主が、産業振興のために農産物と海産物を交換する市を開かせたのが始まりといわれている。水曜日以外の毎日開催されているこちらの朝市は、観光客はもちろん、地元の人々の買い物の場としても普段から活気にあふれている。近くに勝浦漁港があるので、海産物が中心の朝市かと思いきや、地元の野菜や果物、花、お菓子や乾物、日用品など観光ニーズだけではなく、地元で愛され根付いた朝市であることがうかがえる。もちろん水揚げされたばかりの新鮮な魚介類もたっぷり。

三つめは大正時代の初期から始まったといわれる呼子朝市。平日には約五〇店舗、週末になると約七〇店舗が軒を連ねる朝市だ。呼子といえばイカの活きづくりを自当てる、全国から観光客が訪れる「イカの町」。その場で食

暮らしの歳時記

一〇月【神無月】

秋らしいおだやかな日が増え、活動的になれる季節。田んぼの稲が黄色く色つき、木々の葉も紅葉しはじめる時季。農作物の収穫も本格的に始まります。自然の恵みに感謝、秋を堪能しましょう。

●神無月・神在月

一〇月は、日本中の八百万やおよびの神様が出雲大社にいつせいに集まります。そのため、神様が出かけて留守の国は「神無月」、逆に山雲国は神様がいらっしゃる「神在月」というわけ。集まった神様たちは、人の運命や縁、来年の天候や農作物の出来なども話し合うそうです。また、出雲に行かない留守神様は七福神の恵比寿神。子たくさんで控えめなので出雲には行かないのだとか。

●体育の日 一〇月第二月曜日

一九六四(昭和三九)年、東京オリンピックが開かれました。これを記念し、開会式が行われた一〇月一〇日を「体育の日」に制定。この日は晴天の多い特異日でもあります。現在の体育

べることができるといえるイカも盛りだくさん。人が集まるころにはモノが集まる。朝市のある町は人と人が行き交いふれあうパワーと人情のある場所。旅に出かけたときは、早起きして街のパワーとグルメで心と胃袋を満たそう！

の日は一〇月の第二月曜日に移行していますが、この時季の気候はスポーツには最適ですね。「スポーツに親しみ、健康な心身をつちかう日」として、この日はスポーツに関連したさまざまなイベントが行われます。

●紅葉狩り

紅葉の美しさを求めて山野、渓谷を訪ねること。各地の紅葉の名所で、赤や黄色、褐色に美しく染まった山を眺めるのは、日本ならではの粋な風習ですね。「紅葉狩り」は二二〇〇年以上も前から使われていた言葉で、万葉集にも登場しています。日本人は桜同様、紅葉も古くから愛でていたのかも。ただ春の桜と違い、その先にくる冬という季節に一抹の不安と寂しさがあったのかもしれない。



随 想

まちの活性化を願って
— 今やるべきことをやりきる —
 のせ やまぐち ただし
 大阪府能勢町長 山口 禎

私の住む能勢町は大阪府の最北端に位置し、大阪市を中心とする大都市圏から自動車で1時間、また、大阪国際空港（伊丹空港）、新大阪駅から約40分という近距離である。しかし、近距離にあるにもかかわらず、柵田など昔ながらの佇まいが残っており、希少な昆虫や動植物たちが生き生きと暮らす自然と、多くの文化遺産に囲まれた美しい田舎町

である。

また、京都府・兵庫県に接し、日本海方面から瀬戸内海方面へ抜ける街道筋にもあたっていたことから、古来より多くの人々の往来があった。真つ暗闇を一人で歩く帰宅途中の学生を見かけたり…、道路で鹿に出会ったりと、これが能勢町の日常風景なのだが、「大都市大阪」のイメージを持っている人たちからはまるで想像できないような「ゆっくりとした時間」がこの町には流れている。バスの便は1時間に1本、自動車があればスーパーにも行けないような土地柄ではあるが、週末になると町外からの人々が賑わう。能勢町観光物産センターでは、町内の農家の人たちが早朝から収穫した野菜が並び、新鮮な野菜を求める人々が溢れる。また、里山にはおしゃやなカフェやレストランが点在しており、遠く大阪市外や神戸から多くの人々が足を運び、能勢の自然と空気に癒されている。

平成28年7月1日現在の本町の人口は10,779人。平成11年のピーク時15,000人から毎年約1%に減り続け今日に至っている。同時に全国各地でみられる様に少子高齢化が進み、様々な課題が山積する状

況にある。この様な人口減少解決策の一つとして、昨年12月の国の規制緩和を受け、本町では独自の提案基準を設け人口が14,000人になるまで、町内の全ての市街地調整区域内の指定既存集落等において、自己の住宅・兼用住宅・事務所・店舗・飲食店等の建築を認める案を決定し、今月より進める。移住相談窓口と共に活性化策の一つとして期待するものである。

今年4月に開校した能勢ささゆり学園（能勢町立能勢小学校・能勢町立能勢中学校）は施設一体型の校舎で9年間をつなぐ教育をスタートさせた。「小中9年間一貫した教育ですべての子どもに社会で生き抜く力を育む」をコンセプトに、全町をフィールドとして学ぶ「グローバル能勢」。英語をツールとして様々な人々と交流する力を育む「グローバル英語」。学習から生活のルールまでを全ての学年において統一させる「授業スタンダード」。さらには地域・保護者・学校が一体となり地域と共に進む「コミュニケーションスクール」をめざして進み始めた。中学生対象の放課後の時間を活用し、学びを深める公設民営型の自立学習塾もはじまった。能勢の魅力ある教育を実現

し、是非、子育て世代を呼び込みたいと考えている。

土地の有効活用も本町の活性化を大きく左右する。大阪府から譲渡された旧府民牧場は17haの広大な敷地があり、能勢ささゆり学園としての活用が始まった。また、旧大阪府総合青少年野外活動センター跡地は、国内最大級の自然共生型アウトドアパーク「冒険の森inのせ」として復活し、この夏、連日予約が取れない程の盛況ぶりとなった。さらに隣の本館横グラウンドでは先発のドローンに関するSPCが日本各地の企業と連携し、飛行訓練場としての活動を始めている。また、本町最北端の天王においても教育ロケットが発射され、ロボットシステム開発会社と大阪大学天文同好会が共催した「能勢ロケット合宿」が中高生参加の下、話題を呼んでいる。

このほか、能勢町にはまだまだ住民が感じていない多くの地域資源が存在している。この資源を如何に有効活用し、本町を活性化させるかが今後の本町発展の鍵を握る。行政だけでは不可能であるが、民間企業の手もお借りし、「まちの活性化を願って」今やるべきことをやりきるのが私の使命である。

地方自治情報化 推進フェア 2016

ICTで創る
スマートな
未来社会

COMPUTERIZATION LOCAL AUTHORITIES

電子自治体推進セミナー ～ 電子行政総合展 ～

自治体関係者必見

大手ベンダーを始め、多数の情報関係企業の行政情報システムが一同に集結！
行政のICT推進に向けた特別講演やセミナー等多数実施！

情報システム展示会

利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや利便・効率・活力を実現
できる電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーション

講演会

「光ブロードバンド王国・徳島 ～地方創生の実現に向けて～」
徳島県知事 飯泉 嘉門 氏

「マイナンバーカードの多目的利用について」
東京工業大学科学技術創成研究院教授 大山 永昭 氏

トピックスセミナー

11/9(水) 10:30～12:00

「自治体の情報セキュリティ強靱化対策について」
立命館大学情報理工学部情報システム学科教授 上原 哲太郎 氏

「豊島区における情報セキュリティ強靱化への取り組みについて」
豊島区区民部税務課長 高橋 邦夫 氏

J-LISセミナー

当機構による自治体職員等を主な対象としたセミナー

ベンダープレゼンテーション

情報システム展示会出展社が、電子自治体への取り組み等についての解説や導入事例等
の説明を行うプレゼンテーション

2016年11月8日(火)・9日(水) **東京ビッグサイト**
西展示棟 西3・4ホール 9:30～17:00 **入場無料**

主催 地方公共団体情報システム機構

後援 総務省 / 全国知事会 / 全国都道府県議会議長会 / 全国市長会 / 全国市議会議長会 / 全国町村会 / 全国町村議会議長会

事前登録・各種申込先

J-LIS

検索

<https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/event/fair2016/index.html>



抽せん日

9月26日月発売開始!

2016年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円、前後賞各1億円)

●発売期間 9月26日(月)～10月14日(金) ●抽せん日 10月21日(金)

1枚300円



一般財団法人全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。